

# 議会基本条例の制定経過

- 平成22年 2月26日 長岡京市議会基本条例の制定を求める請願が提出される。
- 平成22年 3月 1日 議会運営委員会に請願の審査について付託する。
- 平成22年 6月23日 長岡京市議会本会議において、全会一致で請願を採択する。
- 平成22年 7月23日 議会運営委員会において、条例の制定にあたっては、本市の独自性を盛り込むことを確認する。
- 平成22年11月17日 講師を招き、議員研修会を開く。
- 平成23年 2月17日 議会運営委員会において、正副委員長から条例に盛り込むべき項目を委員に提示する。
- 平成23年 8月24日 議会運営委員会において、正副委員長から条例案を委員に提示する。
- 平成23年 9月26日 議会運営委員会において、正副委員長から条例の趣旨を具体化するための議会改革検討項目内容案を提示する。
- 平成23年10月20日 議会運営委員会において、最終条例案を確認する。
- 平成23年12月13日 議会運営委員会において、議会改革検討項目の具体的検討スケジュールを確認する。
- 平成24年 1月20日 3月定例会で議員提出議案として、条例案を提案することを確認する。
- 平成24年 3月23日 長岡京市議会本会議において、全会一致で条例案を可決する。

